

日野市イノベーションビジョン

策定支援業務委託

公 募 要 領

令和3（2021）年9月

日野市 企画経営課

# ＝ 目 次 ＝

<b>I 公募の趣旨</b> .....	2
1. 趣旨.....	2
2. 背景.....	2
3. 目的(コンセプト).....	3
4. ビジョン策定に即して実施する事項、及び事業全体のスケジュール(予定).....	4
5. 日野市を取り巻く社会課題に対する認識.....	4
<b>II 公募概要</b> .....	5
1. 名称.....	5
2. 業務内容.....	5
3. 委託期間.....	5
4. 予算上限.....	5
5. 成果品.....	5
6. 納入先.....	6
<b>III 応募資格</b> .....	6
<b>IV 公募スケジュール (予定)</b> .....	7
<b>V 応募書類等</b> .....	8
1. 応募書類.....	8
2. 企画提案書記載項目.....	9
3. 応募書類の取扱い.....	9
<b>VI 応募日程等</b> .....	9
1. 提出期限.....	9
2. 提出方法.....	9
3. 提出先.....	9
4. 質疑の取り扱い.....	10
<b>VII 審査及び候補者の選定</b> .....	10
1. 審査評価点等.....	10
2. 審査(書類審査).....	10
3. その他.....	11
<b>VIII 問い合わせ・提出先</b> .....	11

## I 公募の趣旨

### 1. 趣旨

本公募要領は、民間のノウハウや知見を活かして、「日野市イノベーションビジョン（仮称）」（以下、「本ビジョン」と言います。）の策定等を担う事業者を選定するための条件及び手続きを示したものです。

希望する事業者は、下記内容を熟読し、要件を満たした上で、期限までにご応募ください。

### 2. 背景

日野市は昭和初期に集積した工場（軍需産業）が礎となり、戦後の高度経済成長期に都市化・住宅都市・工業都市の二つの面を合わせ持ちつつ、東京圏域の都市として発展してきました。そうした中で形作られてきたまちは、現在、少子高齢化が進み、地域産業構造の変化、公共施設等含むインフラの更新、持続可能な財政の確保などさまざまな課題を抱えています。また、これらの社会課題・地域課題はグローバル化する社会・経済とも密接に関わる中で、行政単体や企業単独の技術やサービスで解決する事が困難になってきています。

このような認識から日野市では共創（諸力融合）を掲げ、企業、大学、地域団体やNPOなど多様なステークホルダーとの課題共有、連携を進めてきております。また、このようなマルチステークホルダーとのパートナーシップを視点に、令和元年には東京都で初のSDGs未来都市として選定されました。

今日の都市課題、都市の持続可能性は様々な分野の課題が複雑に絡み合い、端的な方法ではその解決が難しくなっていると認識されています。特に昨年からの新型コロナウイルス感染症感染は地域産業・経済や市民の価値観、居住地選定の指向やライフスタイルまで、あらゆる分野に影響を及ぼし、これまで潜在・停滞していた課題やニーズが表面化し、嘗てないほどのスピードで変化が起こってきています。

本ビジョンはこれらの変化の動きを踏まえ、地域産業や企業活動、まちづくり、行政施策の新たな役割など、イノベーションの定義を広くとらえ、行政施策や次世代の産業の長期的な羅針盤となるような大きな方向性を示すものとして策定することとしました。

また、令和4年度には日野市の長期ビジョン（第2期日野市人口ビジョン、第2期日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を策定する予定であり、本ビジョンの基本的な理念や方向性については、長期ビジョンにも反映させるべきものと位置付けます。よって、本ビジョン策定において踏まえるべき市の計画を、以下のものとします。

- ・日野市人口ビジョン、日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・日野市 SDGs 未来都市計画

・日野市イノベーションビジョン素案

※日野市イノベーションビジョンに関しては東京都採択事業の2年度目となることから、前年度の成果を踏まえた上で、成果物を策定する必要があります。

### 3. 目的（コンセプト）

本事業においては、以下2つの方向性を深く関連付けながら、本ビジョン策定を契機とした自律的な取り組みが起こりやすくなる地域を目指します。

#### （1）住宅都市としてのこれまでの経緯

本市は地域内外のさまざまな要因を受けながら、明治期までは農村、大正～昭和初期は工業都市、高度経済成長期以降は住宅都市化（ベッドタウン）という変遷をたどりつつ、首都である「東京」の影響を強く受けながら発展してきました。多摩地域（合計人口約420万人規模）をはじめ、東京圏域の都市では、本市と同様に高度経済成長期に労働集約型産業（工業）の集積に付随し、その労働力人口の受け皿としてベッドタウン化の道を辿った地域は多く、市場ニーズとして良好な住環境が求められる中で、地域の産業・文化・自然環境などとの軋轢が生じました。また、このような軋轢を背景に地域住民や行政と産業の間に隔たりが生まれました。このように、地域が生活者としての住む場に特化していく中で、2010年前後から、特に本市において、これまでのまちの在り方に大きく寄与していた大規模事業所の撤退・機能変更などが生じています。

こうした流れの下、2016年3月に策定された「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、市の次の在り方をめざすものとして、「ポストベッドタウン」を掲げ、市民が生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）を自律的に高め、様々な主体とともに地域の価値を向上させることができるまち、「生活価値共創都市」として定義しました。また、ここで位置付けられた取り組みをはじめ、市の取り組みとSDGsの関連性を取りまとめ、国に提案した結果、「令和元年度SDGs未来都市」にも選定されています。

#### （2）諸力融合による価値創造

本ビジョンを策定することを通じて、本市及び周辺地域に関わる多様な人、団体や、集積する企業などが、積極的に分野横断しながら他業種・他分野・他地域とつながる知的交流が促進され、体験や取り組みを生み出しやすくなる地域を目指します。

本市では、本ビジョンに関連する計画である「SDGs未来都市計画」においても「生活課題の産業化」を掲げ、施策の基本としてきました。また、2015年以降は「諸力融合」を政策の基本方針とし、さまざまな事業に取り組んできました。こうした中でさまざまな取り組みがされてきましたが、市の現状や将来の姿を踏まえた上で、市民とまちの関わり方である「市民参画」についても本ビジョンの中で再整理する必要があると考えています。そのためには、諸力融合の考え方をさらに推し進め、デジタル化といった現状見えている課題だけではなく、今後生まれるさまざまな課題も取り込みながら、基礎自治体という生活の現場に近い特性やネットワークを活かしながら解決に向けて試行錯誤できるまちを目指していきます。

#### 4. ビジョン策定に即して実施する事項、及び事業全体のスケジュール（予定）

① **基礎調査の補完的調査 2020 年中のコロナ影響の分析**

中長期人口動態予測等の整理

② **イノベーションビジョンの取りまとめ**

昨年の基礎調査及び素案を元にストーリーを整理 → 多摩のイノベーションの定義・方向性を提言

③ **共創環境（リビングラボ）の実現に向けた取組み（社会寛容性の醸成） 3 回程度実施**

“（仮）まちづくりラボ”の開催（新たな繋がり要素・人間中心で考える未来）

バックキャストによる未来の洞察 人間中心の考え方の素地をつくる場

④ **SDGs 官民連携プラットフォームの開催（2 回程度・1 回はデジタルシンポジウム）**

→ 社会課題実証コンソーシアム（企業間の連携の場づくり、地域実証に向けた機運醸成）

※ 多摩イノベーションエコシステム促進事業への展開

令和3年9月 ・本委託業務に係る事業者選定・契約、事業推進に係る協議等

9月～11月

- ・基礎調査の補完的調査の実施
- ・まちづくりラボの開催
- ・SDGsプラットフォームの開催（1回目）
- ・素案策定

令和4年1月 ・パブリックコメント実施

- ・SDGsプラットフォームの開催（2回目）

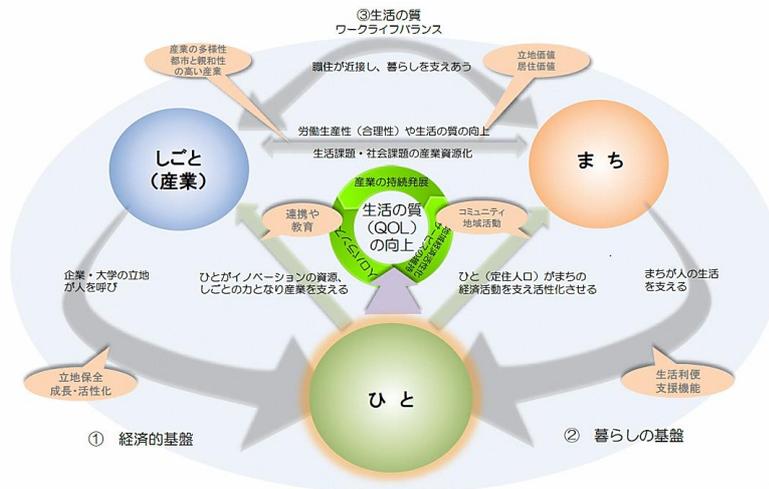
令和4年2月～3月

- ・パブリックコメント結果公表、ビジョン公表

#### 5. 日野市を取り巻く社会課題に対する認識

我が国を取り巻く環境は、加速する人口減少と超高齢者化社会の進展、産業構造の転換や国内産業のイノベーションの低迷による世界経済におけるプレゼンスの低下、所得水準の低迷など、不透明な経済状況などを背景に厳しさを増しています。これに加えて、気候変動による災害の増加海洋流出プラスチックごみなどによる生態系への影響など、環境面で人間の实生活への影響がすでに顕在化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、それ以前からあった相対的貧困や経済格差の広がり、人権問題等をはじめ、様々な社会課題を顕在化させています。こうした中で政府や地方財政の債務も増加し、少子高齢化や長引く景気低迷に拍車をかける一因にもなっています。当市においても、2018年には経常収支比率は100%を超え、2020年には「財政非常事態宣言」を発出しました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響によ

り、日野市の人口減少への転換期の到来が早まり、少子高齢化が加速するなど、様々な課題がより深刻化する懸念が生じている一方で、市民ニーズの多様化によって行政サービスが増大するなど、税金など財政面では厳しい状況が続きます。特に日野市の所在する南多摩のエリアは団塊世代の居住者の比率が非常に高い地域であったため、全国の中でも高齢化の負荷が非常に大きくなると予測されています。



ポストベッドタウンのイメージ（日野市「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」2016）

## II 公募概要

### 1. 名称

「日野市イノベーションビジョン策定支援業務」  
 （以下「策定支援業務」という。）

### 2. 業務内容

「日野市イノベーションビジョン策定支援業務委託仕様書（案）」のとおり。  
 ※仕様書の内容は今後打ち合わせ等の内容により変更の可能性があります。

### 3. 委託期間

契約締結の日から令和4年3月25日（金）まで

### 4. 予算上限

625万円 ※消費税相当額を含む。

### 5. 成果品

- (1)「(仮称)日野市イノベーションビジョン」  
 A4冊子形式(無線綴じ)、200部、最大60ページ(提案可)  
 色数:オールカラー
- (2)「(仮称)日野市イノベーションビジョン概要版」  
 B5～A5冊子形式(中綴じ)、500部、8ページ(提案可)  
 色数:オールカラー

### (3) 電子媒体

(1)のデジタルブック形式(一般的な公開形式のもの) 一式

(1)～(3)のCR-R又はDVD-R 2部(形式 Microsoft Word、PDF等)

(4)各種会議、打ち合わせ等の議事録

(5)(仮)まちづくりラボ実施報告書 (全3回)

(6)SDGsプラットフォーム開催報告書(全2回)

(7)の他本委託業務において作成した資料等

※成果物を作成するにあたっては、以下に留意すること。

- ・図や表を適宜使用するほか、データや情報などについてもわかりやく視覚的に表現する(インフォグラフィックなど)ことを通じ、読み手の理解が進みやすいように作成すること。
- ・専門用語を使用する場合には注釈を付けること。

## 6. 納入先

日野市

### Ⅲ 応募資格

本プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 応募者は、公募開始日から遡って5年以内に他自治体での計画策定に関する受託実績があり、仕様書に記載の業務を遂行する能力、実績が十分にあること。
- (2) 東京都内に所在する本社(店)または支社(店)が、東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格において、申請先自治体「日野市」を登録していること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第26号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 申込日現在、東京都内において指名停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請したものにあつては、裁判所より更生計画の認可決定を受けていること。
- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請したものにあつては、裁判所より再生計画の認可決定を受けていること。
- (7) 日野市契約における暴力団等排除措置要綱(平成24年12月27日制定)に基づく排除措置を受けていないこと。
- (8) 応募に関して必要となる費用は、すべて応募者の負担とする。

**IV 公募スケジュール** (予定)

令和3年9月1日(水)	公募開始
同年9月10日(金)午後5時	質問提出期限(2日後に市から回答)
同年9月14日(火)午後5時	質問に対する回答
同年9月21日(火)午後5時	参加書類提出期限
同年9月24日(金)午後	審査(選定委員会にてプレゼンテーション・審査)※リモートで実施予定
同年9月28日(火)	結果通知
下旬	契約

## V 応募書類等

### 1. 応募書類

応募書類	備考	部数
① 参加希望書 (様式1)	必要事項を記載の上、代表者印を押印ください。	原本1部 副本9部 電子データ (PDF)
② 企画提案書 (様式自由)	原則A4版両面縦左綴じで、表紙・目次を除き10ページ以内とし、目次を除き下段中央にページ番号を付けてください。 「V 2. 企画提案書記載項目」を参照のうえ作成してください。	
③ 業務実施体制 (1)、(2) (様式2)	それぞれの業務に関する実施体制とその連携に関する実施体制を記載ください。	
④ 業務責任者 実績書 (様式3)	契約締結後に業務責任者になる予定の者及びその実績(本提案内容と類似した業務に携わった経験がある場合)を記載してください。 予定業務責任者が過去に所属していた企業等における実績も含めます。	
⑤ 見積内訳書 (様式4)	積算根拠を記載ください。	
⑥ 会社概要 (様式5)	必要事項を記載ください。	
⑦ 決算書	直近2期分の税務署收受印のある法人税確定申告書、別表、計算書類(貸借対照表、損益計算書) 勘定科目内訳明細書は不要です。	

#### (1) 書類作成にあたっての留意事項

- ① 全ての項目について記載してください。
- ② 項目の追加・削除はしないでください。
- ③ 原則A4版で、文字の大きさは原則11ポイント以上としてください。
- ④ 書類提出時に電子データ(PDF形式ファイル)を提出してください。

#### (2) 提案書の作成要領

- ① 原則A4版両面使用とし、縦置き横書き左綴じとしてください。  
ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとします。
- ② 図又は表等を挿入しても構いませんが、別紙で添付する場合は、該当する企画提案の

項目ページ後に編綴してください。(末尾に編綴しないこと)。また、図又は表を挿入する場合はA4版又はA3版サイズ(山折り)としてください。

③提案書の分量が嵩む場合等、インデックスの使用は可とします。

④資料はカラー、白黒は問いません。

⑤以上に挙げた応募書類と9月24日に実施するプレゼンテーションの内容で審査します。その他の資料等は一切添付しないでください。

## 2. 企画提案書記載項目

以下の資料を参考に、支援実施スケジュール、工程ごとの担当者等について記載ください。

- ・ (資料1) 日野市イノベーションビジョン策定支援業務委託仕様書
- ・ (資料2) 日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ (資料3) 日野市 SDGs 未来都市計画
- ・ (資料4) 多摩イノベーション創出まちづくり検討支援モデル事業 応募書
- ・ (資料5) 日野北西部イノベーションビジョン基礎調査報告書
- ・ (資料6) 日野北西部イノベーションビジョン基礎調査報告書資料編
- ・ (資料7) 日野北西部イノベーションビジョン(素案)
- ・ (資料8) 総合評価書

## 3. 応募書類の取扱い

- (1) 応募書類については、提出後の変更は認められません。
- (2) 応募書類その他応募者から提出された書類は、返却いたしません。
- (3) 応募書類の著作権は応募者に帰属しますが、審査等において必要な場合は無償で日野市が使用できるものとします。
- (4) 応募内容については、審査終了後など必要に応じて、その内容を公開する場合があります。応募内容のすべてが公開の対象となりますが、応募者の正当な利益を害するおそれがあるものについては、非公開とします。

## VI 応募日程等

### 1. 提出期限

令和3年9月21日(火)午後5時(必着)

### 2. 提出方法

持参(土日及び時間外を除く)又は郵送

### 3. 提出先

郵便番号191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

日野市 企画経営課 あて

#### 4. 質疑の取り扱い

##### (1) 受付期間

令和3年9月1日（水）～令和3年9月10日（金）午後5時

##### (2) 提出方法

本公募に関し質問がある場合は、「質問票 【様式6】」を日野市企画経営課 [senryaku@city.hino.lg.jp](mailto:senryaku@city.hino.lg.jp) へメールにて提出してください。

件名は「【事業者名】日野市イノベーションビジョン策定支援業務委託質問書」とします。

なお、メールにて送付後、必ず日野市企画経営課（042-514-8038）までご連絡ください。

##### (3) 回答方法

質疑に対する回答書は、速やかにメールにて回答します。ただし、提案書の作成に影響が大きいと思われる内容についてはホームページに掲載します。

### VII 審査及び候補者の選定

#### 1. 審査評価点等

##### (1) 審査の流れ

応募者による申込書類の内容を日野市が設置する「日野市イノベーションビジョン策定に係る事業者選定委員会（以下「委員会」という。）」にて総合的に審査を行い、評価の結果、もっとも高い評価を得た順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。

##### (2) 審査の評価点

「日野市イノベーションビジョン策定業務委託業者選定評価書」のとおり。なお、各項目における評価点が0点の場合においても即時失格とはせず、総合的な審査に基づいて評価します。

##### (3) 追加説明等

審査のために必要があると認める場合は、応募者に対し説明を求めることがあります。

#### 2. 審査（書類審査）

##### (1) 審査通過者の決定

委員会の選定に基づき、日野市が審査通過者として3事業者程度を選定します。

##### (2) 結果通知

選定結果は、令和3年9月28日（火）を目途に応募者全員に文書（郵送）及び電子メールにて通知いたします。

##### (3) その他

・次のいずれかの次項に該当する場合は失格とします。

①提出書類に虚偽があったとき。

②審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるとき。

③契約締結時点において、Ⅲ応募資格を満たさない場合。

④その他、本要領の内容に適合していない場合。

- ・ 審査結果に異議の申し立てを行うことはできません。
- ・ 見積価格が予算額を超えた場合には、審査自体を行いません。
- ・ 審査通過者は、その地位を第三者に譲渡することはできません。

### 3. その他

- (1) 審査により、業務に最も適した提案を行ったと認められる者から順に、最優秀提案者及び優秀提案者をそれぞれ1者ずつ決定します。最優秀提案者を委託候補者として、市は委託契約締結に向けた仕様・価格等の協議を行います。ただし、最優秀提案者との協議が不調となった場合、市は優秀提案者と協議を行うものとします。
- (2) 提案参加届提出後、本プロポーザルへの参加を取り下げる場合は「取り下げ願い書【様式7】」を持参または郵送にてご提出ください。

## VIII 問い合わせ・提出先

郵便番号 191-8686

東京都日野市神明一丁目12番地の1

日野市 企画経営課 担当：中平・鈴木・香川

TEL: 042-514-8038

E-mail [senryaku@city.hino.lg.jp](mailto:senryaku@city.hino.lg.jp)